令和７年７月入札

市有財産（土地付き一戸建て中古住宅）売払い
一般競争入札（期間入札）
参加要領

大野市行政経営部財政経営課
公共施設再編推進室

１　一般競争入札の主なスケジュール

一般競争入札は、期間入札（一定期間内に郵送、持参により入札を受付け、後日まとめて開札する方法）により行うこととする。

1	参加申込書等の書類の配布	期間：令和７年７月１日（火）～７月２５日（金） 時間：午前８時３０分～午後５時１５分 配布場所：大野市行政経営部財政経営課公共施設再編推進室 （大野市役所２階２３番窓口） 福井県大野市天神町１番１号 備考：大野市ホームページからダウンロードも可能です。 ※大野市ホームページＵＲＬ：http://www.city.ono.fukui.jp/
2	現地確認	令和７年７月１１日（金）午前１０時　現地 物件の引き渡しは、現況有姿となります。
3	質問受付	質問等がある場合は、下記期間に質問することができます。 期間：令和７年７月１１日（金）～７月１７日（木） 時間：午前８時３０分～午後５時１５分 提出場所：大野市行政経営部財政経営課公共施設再編推進室 （大野市役所２階２３番窓口） 電話番号　0779-64-4845 ＦＡＸ　0779-65-8371 Ｅメール　zaisei@city.fukui-ono.lg.jp ※その他の方にも公開すべきと判断される質問内容は、大野市ホームページ上に質問内容と回答を公開します。
4	入札参加申込の受付	入札参加希望者は、参加申込書等必要書類を郵送（配達記録郵便）又は持参してください。 期間：令和７年７月１８日（金）～７月２５日（金） 時間：午前８時３０分～午後５時１５分 提出場所：大野市行政経営部財政経営課公共施設再編推進室 （大野市役所２階２３番窓口） 〒912-8666　福井県大野市天神町１番１号
5	書類審査	入札参加書類内容が公告の条件に適合しているかを審査し、結果は文書で通知します。
6	入札保証金の納入	審査において資格認定を受けた方に、入札保証金用の「納付書」を送付します。入札書の送付前に、入札保証金（購入しようとする金額の５％以上）を大野市収納金融機関へ振り込んでください。
7	入札	「入札書」及び「入札保証金の領収書」等を郵送（配達記録郵便）又は持参してください。 期間：令和７年８月１８日（月）～８月２２日（金） 時間：午前８時３０分～午後５時１５分 提出場所：大野市行政経営部財政経営課公共施設再編推進室 （大野市役所２階２３番窓口） 〒912-8666　福井県大野市天神町１番１号
8	開札及び落札者の決定	「入札書」を開札し、落札者を決定します。 期日：令和７年８月２５日（月）午前９時００分～ 場所：結とぴあ３０７号室 備考：入札者の立会は自由です。入札者には結果を文書で通知します。入札者名及び入札額は申出により公表します。

9	契約保証金の納入	落札者には「市有財産売払通知」及び、契約保証金用の「納付書」を送付します。契約締結前に、契約保証金（落札額の１０％以上）を大野市収納金融機関へ振り込んでください。 ※入札保証金充当後の差額納入となります。
10	契約	「市有財産売払通知」の通知日の翌日から起算して１０日以内に契約を締結します。
11	売買代金の納入	契約締結日の翌日から起算して３０日以内に土地代金を大野市収納金融機関へ振り込んでください。 ※契約保証金充当後の差額納入となります。
12	所有権移転及び土地の引渡し	所有権は、売買代金全額の納入があった日に移転します。 所有権移転登記の手続きは大野市が行いますが、登録免許税は落札者の負担となります（登記手数料は不要）。 売買物件は、所有権移転日以後速やかに引き渡します。

２　入札物件の概要

物件番号	種別	所在	土地・建物の状況		最低売却価格
1	土地	大野市朝日 28 字 3 番 3	宅地 （登記地目）	168.00 ㎡ （登記面積）	1,870,000 円
	建物	大野市朝日 28 字 4 番地、3 番地 3	木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建 （構造）	100.98 ㎡ （登記面積）	

※物件は、現況有姿の引渡しとなります。

※物件の詳細については、別紙「物件調書」でご確認ください。

３　入札の参加資格

次に掲げるいずれかに該当する者は、入札に参加することができません。

（1）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当する者

（2）集団的に、又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがあると認められる者

（3）納期限の到来している国税（申告所得税又は法人税並びに消費税及び地方消費税をいう。）及び市町村税について未納税額がある者

４　契約の条件

売払物件の売買契約には、次の条件が付されます。

（1）落札者は、売買物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に定める暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用するなど公序良俗に反する用に供してはならないものとする。

（2）落札者は、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）第２条第１項に定める風俗営業、同条第５項に定める性風俗関連特殊営業の用に供してはならないものとする。

（3）落札者は契約締結後、民有地である朝日 28 字 4 番の借地または購入契約を締結すること。

(4) 入札物件の土地（以下「本件土地」という。）の面積は公簿面積によるものとし、これと実測面積が相違する場合にも、落札者は大野市に対し、面積の増減による代金の増額または減額を請求しないものとする。

(5) 大野市所有の車庫（大野市朝日 28 字 5 番 1 所在、以下「本件車庫」という。）の一部が本件土地及び朝日 28 字 4 番に越境している可能性があるが、この場合、落札者は本件車庫が存続する間、大野市が無償で越境部分の土地を使用することを認めるものとする。

5　入札参加申込書等の配布

「一般競争入札参加申込書（以下「申込書」という。）」等入札関係書類を配布します。

(1) 配布期間　　令和７年７月１日（火）～７月２５日（金）　※土日祝日を除く
午前８時３０分～午後５時１５分

(2) 配布場所　　大野市行政経営部財政経営課公共施設再編推進室
（大野市役所２階２３番窓口）
912-8666　大野市天神町１番１号

(3) 配布方法　　大野市行政経営部財政経営課公共施設再編推進室において手渡し又は郵送します。
また、大野市のホームページからもダウンロードできます。
なお、郵送を希望する場合は、返信用２１０円切手を同封し請求してください。

6　入札参加申込書手続き等

(1) 入札参加の申込受付

ア　受付期間　　令和７年７月１８日（金）～７月２５日（金）
午前８時３０分から午後５時１５分まで

イ　受付場所　　大野市行政経営部財政経営課公共施設再編推進室
（大野市役所２階２３番窓口）

ウ　その他

書類の提出は郵送（配達記録郵便）又は持参によるものとしますが、７月２５日（金）午後５時１５分必着のため、特に郵送の場合は注意してください。

書類に不備不足等がある場合、入札参加資格の確認ができず、入札に参加することができなくなる恐れがありますので、注意してください。

電話、ファックス、Ｅメールでは受け付けません。

(2) 入札参加の申込書及び添付書類

個人	ア　一般競争入札参加申込書　１通（様式１） ※共有の場合は、持分を記入し、連名で申し込むこと。 イ　印鑑登録証明書　１通 ウ　住民票（本籍又は国籍及び在留情報が記載されたもの）　１通 ※住所地の市町村役場での発行となります。 エ　国税納税証明書（様式その３の２）１通 オ　市町村税納税証明書（全税目の納税証明書）　１通

	※非課税の場合はその証明書 カ　身分証明書（本籍地の市町村役場での発行） キ　登記されていないことの証明書（住所地を所管する法務局での発行） ※契約を締結する能力を有するかどうかの確認のため、必要となります。
法人	ア　一般競争入札参加申込書　１通（様式１） イ　印鑑証明書　１通（法人のもの） ウ　登記事項証明書　１通 エ　国税納税証明書（様式その３の３）　１通 オ　市町村税納税証明書（全税目の納税証明書）　１通 ※大野市内に本店がある場合は、代表者に係る全税目の市町村税納税証明書を併せて提出すること。
その他必要な添付書類	ア　委任状　１通（様式２） ※代理人の方が、入札書の提出・開札・契約等の手続きを行う場合は、必要となります。

※上記提出書類に共通する注意事項

ア　各証明書等は３ヶ月以内に交付されたものとします。

イ　提出書類の作成等に要する費用は、申込者の負担とします。

ウ　提出書類は返却しません。

エ　共有で申し込む場合は、全員分について提出してください。

７　入札参加者の資格確認

（1）入札参加資格の確認結果通知

ア　入札参加資格の確認結果については、書面で申込者に通知します。

通知書発送日　　令和７年８月５日（火）

入札保証金用の「納付書」、「入札書（様式３）」、「入札書提出用封筒」を同封します。

令和７年８月８日（金）までに到着しない場合は、大野市行政経営部財政経営課公共施設再編推進室（大野市役所２階２３番窓口）までご連絡ください。

イ　入札参加資格がないという通知を受けた方は、その理由について書面により説明を求めることができます。説明を求める場合は、令和７年８月１２日（火）午後５時１５分（必着）までに、大野市行政経営部財政経営課公共施設再編推進室に、書面を郵送（配達記録郵便）又は持参してください。

ウ　イにより書面が提出された場合は、令和７年８月１５日（金）までに書面により回答します。

８　入札保証金の納入

（1）入札書等の提出時までに、下記大野市収納金融機関にて、入札保証金用の「納付書」により納入してください。

※大野市収納金融機関（全国の店舗で納入可能です。）

北陸銀行、福井銀行、福邦銀行、越前信用金庫、北陸労働金庫、

福井県農業協同組合

９　入札書等の提出

「入札書（様式３）」、「入札保証金の領収書（金融機関の領収印がついたもの）」、「入札保証金還付請求書（様式４）」を郵送（配達記録郵便）又は持参してください。

(1) 提出期間　　令和７年８月１８日（月）～８月２２日（金）
午前８時３０分～午後５時１５分

※期限までに到着しない場合は無効となりますので、余裕を持って投函してください。

(2) 提出場所　　大野市行政経営部財政経営課公共施設再編推進室
（大野市役所２階２３番窓口）

(3) 備考

ア　「入札書（様式３）」には必要事項を記載し、押印してください。

イ　「入札書提出用封筒」には「入札書（様式３）」のみを入れて封をしてください。

ウ　提出された入札書の差し替え、訂正又は撤回はできないものとします。

エ　「入札保証金還付請求書（様式４）」は、還付手続きを迅速に行うため、事前に提出をしてください。

１０　入札辞退

(1) 辞退する場合は、令和７年８月２２日（金）までに、大野市行政経営部財政経営課公共施設再編推進室（大野市役所２階２３番窓口）まで、「入札辞退届（様式５）」を郵送（配達記録郵便）又は持参してください。

(2) 「入札辞退届（様式５）」を提出せず落札し、契約保証金の納入及び契約締結に至らない場合は、落札者が納付した入札保証金は大野市に帰属するものとします。

１１　開札及び落札者の決定

(1) 開札の日時及び場所等

ア　開札日時　　令和７年８月２５日（月）午前９時００分から

イ　開札場所　　結とぴあ３０７号室

(2) 入札者の立会い

入札者の立会いは自由とします。なお、立会いを行う場合は、次の書類等を必ず持参してください。

ア　「一般競争入札参加資格の審査結果について（通知）」

イ　代理人の方が立ち会う場合は「委任状（様式２）」

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合、入札は無効とします。

ア　入札参加資格のない者のした入札

イ　入札保証金が、入札金額の５％の額に満たない場合

ウ　入札金額が、最低売却価格に満たない場合

エ　一の入札に対して、２通以上の入札書を提出した場合

オ　入札書において、記名押印を欠いたり、金額を訂正したり、誤字・脱字等により意思表示が不明瞭な場合

カ　鉛筆、シャープペンシルその他訂正が容易な筆記用具により記入したとき

(4) 落札者の決定

最低売却価格以上かつ最高額入札者が落札者となります。

ただし、落札者となるべき同一価格の入札者が２名以上の場合は、抽選で落札者を決定します。

(5) 入札の取りやめ又は延期

ア　不正な入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は災害その他入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を取りやめ、中止又は延期することがあります。

イ　入札を取りやめ、中止又は延期する場合は、入札参加者に別途通知します。

(6) その他

ア　今回の入札物件は最低売却価格を公開しており、全員の入札が無効の場合は、次回の入札までの間、常時売払物件として管理されます。

※常時売払物件とは、最初に申し出た人に最低売却価格で売却する物件です。

イ　入札者には、開札結果を後日文書で通知します。

ウ　開札会場では、入札参加者全員の入札額及び入札者名を公開します。

エ　入札者名及び入札額は、開示請求等があった場合、入札参加者以外にも公表します。なお、落札者が法人の場合は、担当部署を公開することもあります。

１２　入札保証金の還付等

(1) 非落札者の納付に係る入札保証金

ア　入札保証金の還付は、落札者決定後、１ヶ月程度要します。

イ　入札保証金を充当又は還付する場合、利子等は付されません。

(2) 落札者の納付に係る入札保証金

ア　落札者の納付に係る入札保証金は還付せず、契約保証金の全部又は一部に充当します。

イ　落札者が契約締結に至らない場合は、入札保証金は損害金として大野市に帰属するものとします。

１３　契約保証金の納入等

(1) 通知等送付

落札者には下記通知等を送付します。

ア　市有財産の売払いについて（通知）

イ　市有財産売払契約書

ウ　契約保証金の納付書

(2) 契約保証金の納入

ア　契約締結までに、大野市収納金融機関で納入してください。

※大野市収納金融機関は８の(1)と同じです。

イ　契約保証金額は、落札額の１０％以上の金額となりますが、入札保証金の差額分を納入して頂いて結構です。落札額の１０％を超える場合を入札保証金として納入

している場合は、契約保証金の納入は不要です。

ウ　落札者が契約保証金を納入した後、契約締結に至らない場合は、契約保証金は損害金として大野市に帰属するものとします。

１４　契約締結等

落札者との契約締結及び売買代金の納入は、次のとおりです。

(1) 契約の締結

ア　契約期限　　「市有財産の売払いについて（通知）」の通知日の翌日から起算して１０日以内に売買契約を締結しなければなりません。

イ　契約方法　　郵送（配達記録郵便）又は持参による書類の提出としますが、契約期限日の午後５時１５分必着ですので、特に郵送の場合は注意してください。

ウ　契約日時　　契約期限内平日の午前８時３０分から午後５時１５分までとします。

エ　契約締結場所　　大野市行政経営部財政経営課公共施設再編推進室（大野市役所２階２３番窓口）

(2) 契約締結時の必要書類

ア　「市有財産売買契約書」２通

※契約書２通に署名押印し、うち１通に収入印紙を貼付し、実印にて消印してください。

※契約書に貼付する収入印紙は、購入者の負担となります。

※契約の手続きは代理人の方が行えますが、契約者名は本人としてください。

イ　契約保証金の領収書（金融機関の領収印がついたもの）

ウ　登録免許税用の収入印紙（所有権移転登記に使用します。）

※登録免許税の予定額は、固定資産課税台帳に登録された価格に１，０００分の１５を乗じて得た額とします。

(3) 売買代金の納入

ア　契約締結後、契約書及び売買代金納入用の納付書を手渡し、又は郵送（配達記録郵便）します。

※売買代金納付書の金額は、契約保証金額の差額となります。

※契約保証金を充当する場合、利子等は付されません。

イ　売買代金は、契約締結日の翌日から起算して３０日以内に全額を大野市に納入してください。

ウ　売買代金納入後、速やかに売買代金の領収書（金融機関の領収印がついたもの）を大野市行政経営部財政経営課公共施設再編推進室に提出してください。郵送又はＦＡＸでも結構です。

１５　所有権の移転等

売買物件の所有権の移転に係る事項は次のとおりです。

(1) 売買物件の所有権は、売買代金全額の支払いがあったときに、移転するものとします。

(2) 売買物件は、所有権移転日以後、速やかに引き渡すものとします。
※引渡しは、現況有姿とします。
(3) 所有権の移転登記は、大野市が行います。
※売買代金の領収書（金融機関の領収印がついたもの）を確認してからとなります。
※登録免許税は購入者の負担となります。
(4) 登記完了後、不動産識別情報通知を送付するので、「不動産受領書」を提出してください。

１６　その他

(1) 入札の参加に際しては、本参加要領をよくお読みください。
(2) 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法に定める単位に限ります。
(3) 売買物件取得後、不動産取得税、固定資産税及び下水道受益者負担金（大野市が支払っていない場合）等は、購入者の負担となります。
(4) その他不明な点は、下記担当まで

担当：　〒912-8666
福井県大野市天神町１番１号
大野市行政経営部財政経営課
公共施設再編推進室
【大野市役所２階２３番窓口】
電話　0779-64-4845(公共施設再編推進室)
0779-64-4823(財政経営課)
FAX　0779-65-8371

物 件 調 書

最低売却価格　　１，８７０，０００円

売却に関わる不動産　　土地及び建物

不動産の表示

（１）土地

所在	大野市朝日２８字３番３			
内訳・面積	土地	地目	登記面積	
		宅地	168.00㎡	
形状等	間　口	約20m		
	奥　行	約15m		
	形　状	朝日28字3番3（本件土地）及び朝日28字4番の2筆で建物（本件建物）の敷地になっており、北西側の間口約20mが幅員約4mの市道に接し、ほぼ長方形の土地となっている。 朝日28字4番は民有地で、本件土地及び建物購入後に土地所有者と借地または購入契約の締結が必要になる。		
接面道路	北西側　市道朝日川手線			
法令等による制限	用途地域	指定なし（土地計画区域外）		
	指定容積率	なし		
	指定建ぺい率	なし		
	防火地域	指定なし		
	その他の制限	－		
供給処理施設	電　気	引き込み可		
	上水道	簡易水道		
	下水道	未供用		
近隣公共施設等	自治体	大野市和泉地域交流センター　　約400m		
	医療機関	和泉診療所　　約500m		
	公共施設	和泉小学校　　約200m		
備　考	・現状渡し ・落札者は契約締結後、民有地である朝日28字4番の借地または購入契約を締結すること ・落札者は本件土地に関し、大野市が境界の明示を省略することを承諾の上、買い受けるものとし、将来、本件土地の面積、形状等に変化、差異が生じても、落札者は大野市に対して何らの異議を申し立てないこと ・大野市所有の車庫（大野市朝日28字5番1所在、以下「本件車庫」という。）の一部が本件土地及び朝日28字4番に越境している可能性があるが、この場合、落札者は本件車庫が存続する間、大野市が無償で越境部分の土地を使用することを認めること ・駐車場は敷地内のほか、隣接する市保有の車庫１台分（有償）の借用が可能		

（２）建物

所在	大野市朝日第２８字４番地、３番地３	
構造	木造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建	
延床面積	100.98㎡	
建築年	平成４年（1992年）３月２５日	
廃止前用途	住宅	
供給施設及び排水施設の整備状況	飲用水	簡易水道　加入口径13mm
	電気	引込柱あり（建物は北陸電力(株)の管内）
	ガス	都市ガス未整備（建物はプロパンガス使用）
	排水	単独浄化槽
備　考	・現状渡し ・ＰＣＢ使用なし、アスベストについては不明	

位置図

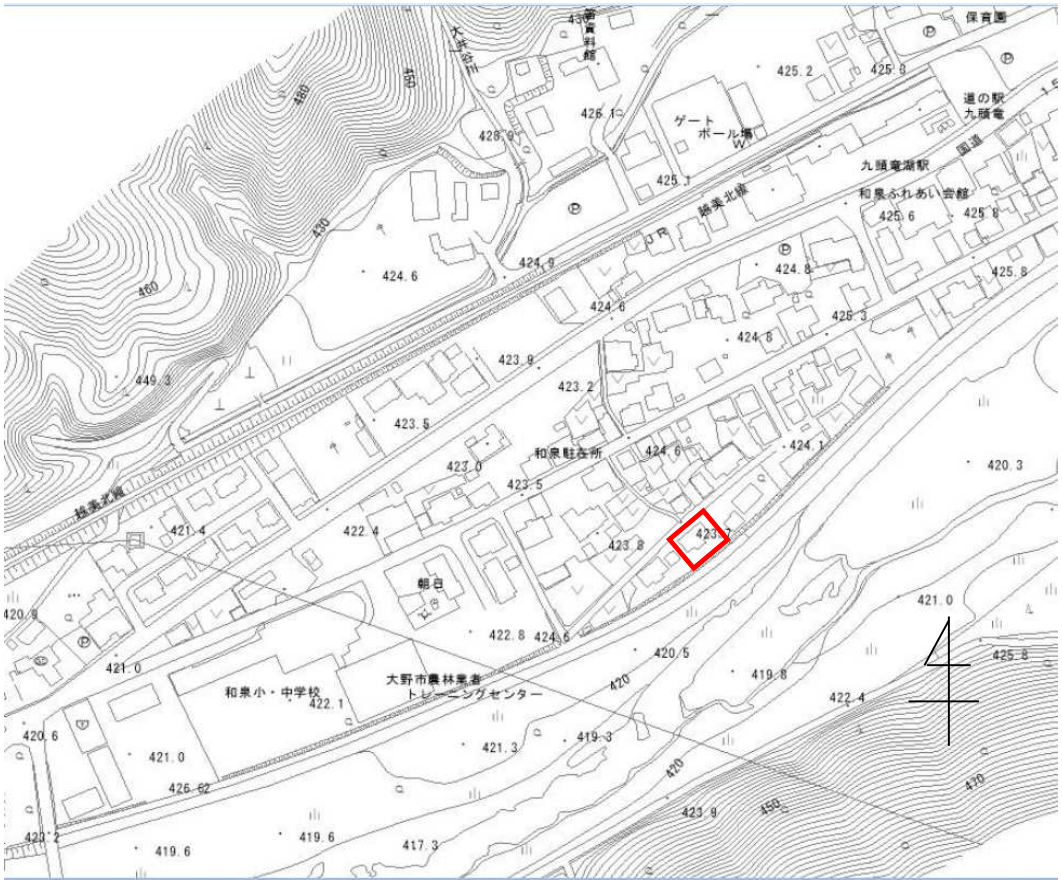
保育園
道の駅
九頭竜
九頭竜湖駅
国道
和泉ふれあい会館
ゲート
ボール場
和泉北線
和泉駐在所
朝日
和泉小・中学校
大野市農林業者
トレーニングセンター

公図

畑125㎡
4番
大野市
宅地168㎡
3番3
畑 376㎡
5番1
朝日28字

間取り

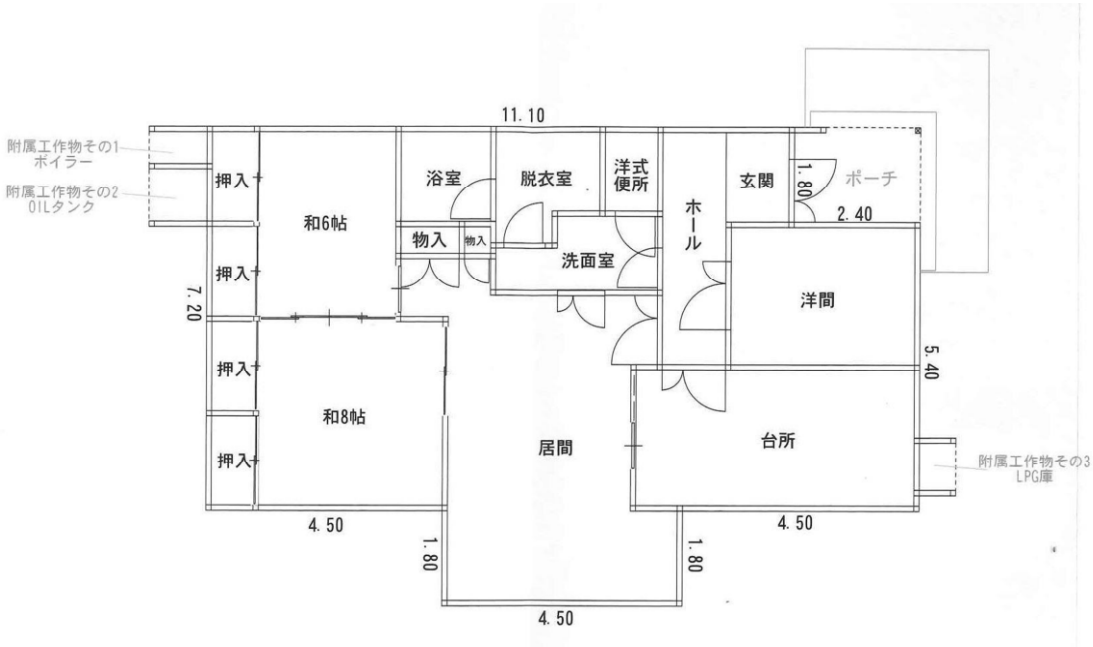
11.10
附属工作物その1
ボイラー
附属工作物その2
OILタンク
押入
押入
押入
押入
和6帖
和8帖
浴室
脱衣室
洗面室
物入
物入
洋式
便所
ホール
玄関
ポーチ
1.80
2.40
洋間
台所
居間
7.20
5.40
4.50
4.50
4.50
1.80
1.80
附属工作物その3
LPG庫